



秋本議員の再生エネ永田町報告



こんにちは、衆議院議員の秋本真利です。

前回お伝えした風車へのヘリコプターによるアクセスについて、少し動きがありました。この件では少々動きが鈍い傾向があったので、国土交通省に今後のスケジュールを確認したところ、早速にヘリの運航会社、メーカーや日本風力発電協会等の専門家による議論の場が設定されることになりました。今後は海外の状況を参考にしながら、来夏くらいまでには一定の方向性を出せるようなスピード感で議論が進むと聞いています。

洋上風力発電の促進区域指定に向けて、大変大きな動きがありました。さる7月30日に経産省と国交省から、再エネ海域利用法における今後の促進区域の指定に向けて有望な区域が発表されました。今回の発表では、既に一定の準備段階に進んでいる区域として、11区域が示されました。このうち4区域については、有望な区域として、協議会の組織や国による風況・地質の調査準備が直ちにスタートしました。残り7区域については、それぞれに留意事項が付いていますが、これをクリアーにしていけば4区域に続いて指定されていくことになるでしょう。

洋上風力新法の制定過程では、KPI（重要な業績評価）に5カ所と示されていたので、それ以上の指定は無いのではないかと危惧する声もありましたが、国会で政府から「5カ所はキャップではない」との答弁があった通り、多くの地域の名前が挙げられたことに一安心したところです。あくまでも私の推測ではありますが、トップグループについては年内や年度内には大きな動きがあるものと思っています。

一方で、第三者委員会での議論がクローズのため、選考基準が分り難いという点がありました。そうしたことから、有望な4区域と他の7区域の差が不明確であったり、今後の進め方が見えにくかったりするところは改善の余地があるように思いました。いずれにしても、元々一国会遅れてしまっている法律ですので、更なるスピードアップを目指して精励するつもりです。

洋上風力
トップグループ、年度
内に大きな動きがあると期待



以前、ここで報告させてもらった太陽光発電（PV）設備を設置する発電事業者を対象とした法定外目的税「事業用発電パネル税条例」制定の件の続報です。この条例案は、太陽光発電パネル1㎡あたり50円を課税する内容です。制定を目指している当該自治体の6月議会において、条例案は継続審査となりました。しかし、廃案になったわけではないので、9月議会でも議論が行われる見通しです。私は、この法定外目的税は二重課税であり国の経済政策に照らして適当ではないという見解なので、総務大臣の不同意要件に該当するものと考えています。仮に、条例が成立すれば全国に波及するのは火を見るよりも明らかであり、PVに関係する方々には強く関心を持って頂ければと思っています。

FITは国民の理解と負担の上に成り立っている制度であり、それらが無くては制度が立ち行きません。その点が、公共事業や通常の営利活動とは大きく違う点です。PV事業者を筆頭に再生エネ事業者には、この点をしっかりと考えていただき地元自治体や住民との関係を築いてもらいたい。確かに、事業者の中には様々な点で地元への貢献で理解を得ている者もいますが、法の網をかいくぐるような強引なやり方を押し通している者も散見されます。業界が内側から自浄作用を発揮できないならば、そう遠くない将来に因果応報の結果になるのではないのでしょうか。そうならないことを、切望しています。岸田政調会長になってから、自民党政調の中に再生エネを議論する場が無きに等しい状態が続いています。再生エネは今や主力電源であり、FIT法の改正やエネルギー基本計画の改訂等の大きな政策課題も目白押しの中、与党自民党の政調に議論の場が無いのはお恥ずかしい限りです。今月中には人事が刷新されるので新しい役員の下、主力電源に相応しい場が設定されるように務めたいと思います。（自民党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟事務局長・秋本真利）